自動車検査証

令和 6年11月13日　千葉運輸支局長　433240125823

初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	型式指定番号	類別区分番号
平成20年10月	大型特殊	−	自家用		

車名	車体の形状
タダノ	ホイール・クレーン

車台番号	燃料の種類	型式指定番号又は定格出力
T003-0211	軽油	7.54kW

型式	原動機の型式	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
JDS-T003	6M60	12740kg	−kg	−kg	12740kg

乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ
1人	−kg	25480kg	25535kg	1141cm	262cm	347cm

使用者の氏名又は名称

備考
基準緩和事項，制限附加

裏面もご覧ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

T9572MX7108631

国土交通省　0103

#321

記録年月日	令和　8年 10月　5日

A

自動車検査証記録事項

433240125823

1.基本情報

自動車登録番号又は車両番号	
車台番号	Ｔ００３－０２１１

登録年月日／交付年月日	令和　8年 10月　5日	初度登録年月	平成 20年 10月	有効期間の満了する日	令和　8年 11月 10日

2.所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	
所有者の住所	[44500 0918]
使用者の氏名又は名称	
使用者の住所	[12505 0233]
使用の本拠の位置	＊＊＊

3.車両詳細情報

車名	タダノ	[153]							
型式	ＪＤＳ－Ｔ００３		原動機の型式	６Ｍ６０					
自動車の種別	大型特殊	用途	－	自家用・事業用の別	自家用				
車体の形状	ホイール・クレーン [072]		乗車定員	1人	最大積載量	－kg			
車両重量	25480kg	車両総重量	25535kg	長さ	1141cm	幅	262cm	高さ	347cm
前前軸重	12740kg	前後軸重	－kg	後前軸重	－kg	後後軸重	12740kg	総排気量又は定格出力	7.54kW/L
燃料の種類	軽油		型式指定番号		類別区分番号				

4.備考

［袖ヶ浦］，移転登録
自動車重量税　非課税
令和７年度エネルギー消費効率（ＪＨ２５モード燃費値）算定未了
［受検種別］指定整備車
［検査時の点検整備実施状況］点検整備記録簿記載あり
［受検形態］指定整備工場
［整備工場コード］４３－０２１３３
＊保安基準緩和＊［認定年月日］平成２０年５月１３日［四国運輸局］９０［緩和事項］［０９８］一括緩和，［００２］幅，［００４］車両総重量，［００５］軸重，［０５６］隣接軸重，［００６］輪荷重，［００９］接地圧［制限事項］［００２］自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。，［００４］自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。，［００５］自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。，［００６］自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。，［００８］自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。，［０９１］運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。，［０９５］自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。
以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ＩＤ	T9572MX7108631

第 58294 号　移動式クレーン検査証

製造検査又は使用検査申請者名及び住所	株式会社 タダノ 高松市新田町甲34番地
設置地	
事業の名称	
種類及び型式	ジブが伸縮する、ホイールクレーン　GR-250N-2
つり上げ荷重	25.00 t
製造検査又は使用検査の刻印番号	香58294

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成20年9月22日から 平成22年9月21日まで		26年11月11日から 28年11月10日まで	
平成20年11月11日から 平成22年11月10日まで	木更津労働基準監督署	28年11月11日から 30年11月10日まで	
22年11月11日から 24年11月10日まで		30年11月11日から 32年11月10日まで	
24年11月11日から 26年11月10日まで		令和2年11月11日から 令和4年11月10日まで	

平成20年9月22日

香川労働局長

日付	記事欄	検査者印
平成20年 9月22日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。	
平成20年 11月11日	移動式クレーン設置報告書受理 クレーン等安全規則第60条第2項	木更津労働基準監督署
年 月日	により検査証の有効期間を延長	
22年 10月26日	性能検査実施(社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	
24年 11月1日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない	
26年 11月7日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	
28年 10月28日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	
30年 10月26日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合　格	
令和2年 10月30日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合　格	
4年 10月7日	記入欄満了につき、続紙を使用	
年 月日		
年 月日		
年 月日		
年 月日		
年 月日		

日付	記事欄	検査者印

第 58294 号（　　）検査証（続紙）

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
4年11月11日から 6年11月10日まで		年　月　日から 年　月　日まで	
6年11月11日から 8年11月10日まで		年　月　日から 年　月　日まで	
年　月　日から 年　月　日まで		年　月　日から 年　月　日まで	
年　月　日から 年　月　日まで		年　月　日から 年　月　日まで	
年　月　日から 年　月　日まで		年　月　日から 年　月　日まで	
年　月　日から 年　月　日まで		年　月　日から 年　月　日まで	
年　月　日から 年　月　日まで		年　月　日から 年　月　日まで	

日付	記事欄	検査者印
4年 10月7日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	
6年 11月1日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会千葉検査事務所 異常を認めない　合格	
8年 9月28日	クレーン等安全規則第59条第3項の規定により 検査証を交付する。書き替える。再交付する。	
8年 9月30日	設置者の変更により検査証書換 大分労働基準監督署	
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		
年 月　日		